

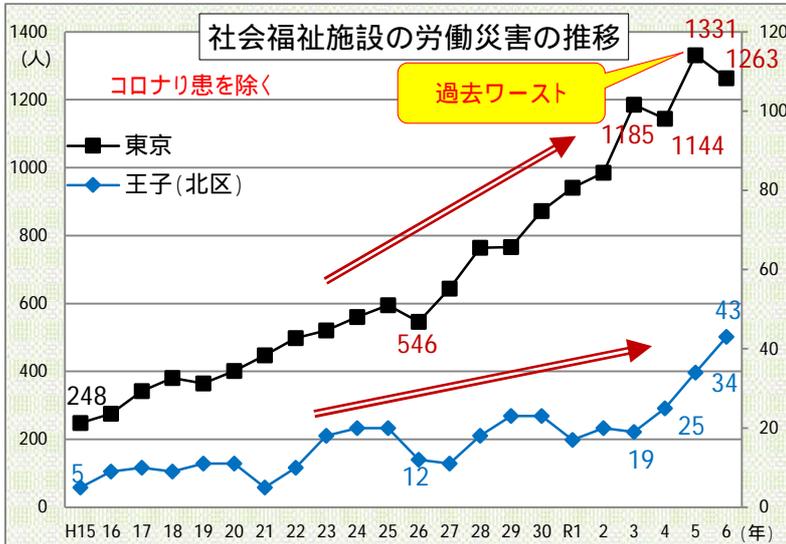
腰痛対策 (抱え上げない介護の実現) ・ 転倒対策の強化

～ 行動災害防止を中心とした対策の推進～

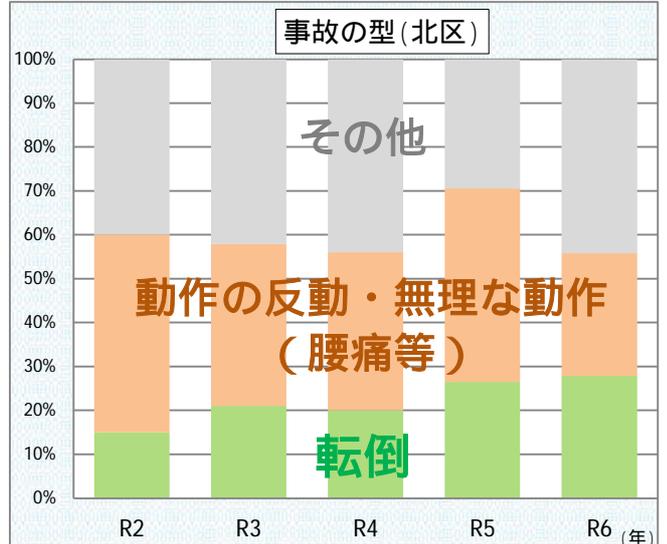
王子労働基準監督署

社会福祉施設の労働災害の特徴

東京で近年大幅増



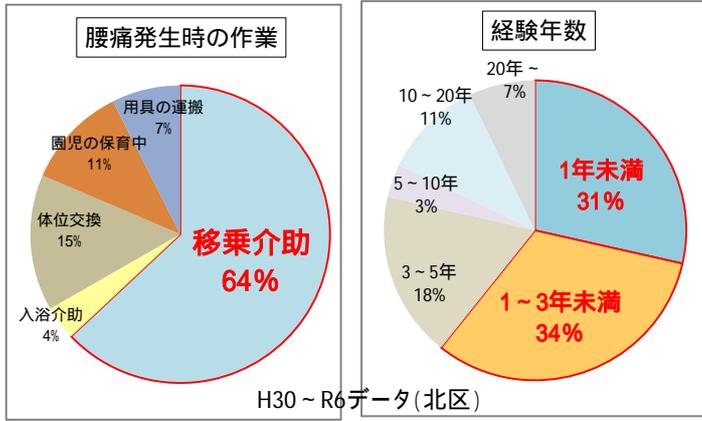
動作の反動・無理な動作、転倒で約6割を占める



腰痛災害の特徴

移乗介助時が多い

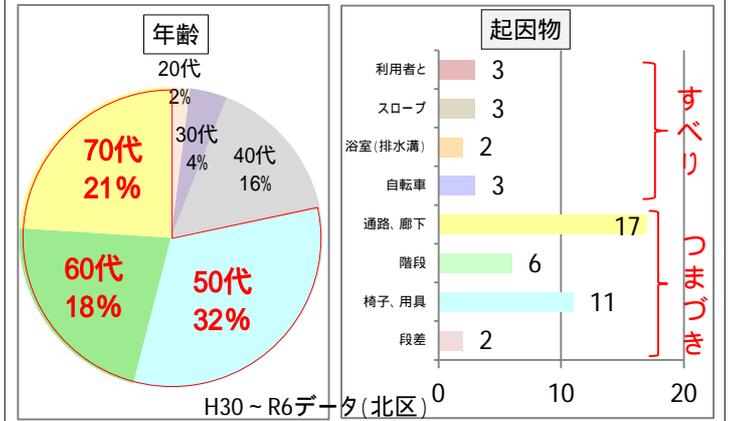
経験3年未満に多い



転倒災害の特徴

高齢労働者に多い

通路、階段、用具に起因



理事長、施設長等の強い意志と労災防止活動が重要

トップの安全衛生方針 (表明例)

例 策定日 令和 年 月 日
 揭示日 令和 年 月 日

安全衛生方針

当社は、「『職員の安全』は『利用者の安全』の礎である」との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、職員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

安全衛生活動の推進のための組織体制の整備、責任の所在の明確化を図る
 労使のコミュニケーションにより職場の安全対策を講じる
 すべての職員、パート、アルバイトに安全衛生教育・訓練を実施する
 上記の実行に当たっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する



会社名 (福) 会
 代表者 理事長 東京太郎

第14次東京労働局労働災害防止計画推進中

安全の担当者(安全推進者)の配置

安全活動の経験、知識のあるものを1名選任、氏名を掲示
 < 主な活動は以下 >

< 職場内の作業方法、危険箇所の改善 >
 職場内の4S活動(整理・整頓・清掃・清潔)
 福祉機器等の安全な取扱い

< 働く人の安全意識を向上 >
 朝礼等で労災防止の意義、取り組みの周知
 安全な作業(腰痛、水漏れ・段差の確認等)の教育



介護・看護作業時の腰痛災害防止対策のポイント

ノーリフト(抱え上げない介護)できていますか(福祉機器・用具の積極的活用)

まずは**移乗介助**からの導入を!



その為には

- 環境整備
- 一人一人の意識改革

・組織全体の取り組み(トップの方針、福祉機器の導入)
 ・腰痛予防の必要性和抱え上げない技術の教育
マネジメント(組織体制の整備)が重要

腰痛予防の教育(特に雇入れ時) (腰痛の発生要因と対策のポイントを教育)



- <教育内容(例)>
- 福祉機器の適正な使用
 - 移乗作業時の作業姿勢
 - 4Sの重要性
 - 効果のある体操の実施

<教育資料の活用(厚労省HPよりダウンロード可)>

詳しくはこちら →

その他腰痛予防対策

作業姿勢(中腰、捻り、前屈等不自然な姿勢取らない)

4S(作業空間の確保)

作業マニュアルの作成

体操の実施



作業者の状態	詳細
体格	身長170cm、体重65kg
歩行	(可) 不安定(要介助) 可(見守り) 自立
立位維持	(可) 不安定(要介助) 可(見守り) 自立
座位維持	(可) 不安定(要介助) 可(見守り) 自立
移乗	(全介助) 部分介助 見守り 自立
降床	椅子(折りたたみ)使用・要介助 見守り 自立 椅子使用・要介助 見守り 自立
入浴	(全介助)(特殊浴) リフト浴 部分介助 自立可(見守り) 自立
移動	椅子(折りたたみ)使用・要介助 見守り 自立
食事	(可) 部分介助 見守り 自立
意思疎通	聴覚(認知症) 聴覚(認知症) 可能
介助の能力	拒否あり 傾き拒否 (能力劣)
その他	聴覚があるが、はっきり大きな声で話しかければ意思疎通可能。 全肢関節可動域が正常に保たれる。 変化があれば作業標準の見直しを行う。
	福祉用具及び作業環境
	ベッドに設置された車いす 2台が2台並べられる
	介助の留意点
	大股であるため、リフト使用時注意 傾き拒否とならぬよう、ベッドの高さを上げる

事業場内・出張時の転倒災害防止対策のポイント

“すべる要因”と“つまづく要因”をなくすこと!

(水気の除去・4S(整理・整頓・清潔・清掃)の徹底)

<職員しか立ち入らない通路、事務所、駐車場、厨房、倉庫等も点検>



出張時の自転車
訪問先の危険箇所の確認

(玄関口の段差・縁石、水濡れ等)



転倒、腰痛等の行動災害(労働者の作業行動を起因とする労働災害)の予防対策の推進

企業の自主的な安全衛生管理の推進、国民の安全意識の向上を図る

SAFEコンソーシアム

厚生労働省 従業員の幸せのための安全アクション
SAFEコンソーシアムポータルサイト

SAFEコンソーシアムは、従業員の幸せのための安全アクションを推進する活動体です。
シンポジウム、アワード、動画などの情報を提供しています。

SAFEコンソーシアム

教育、災害防止の情報

「10月10日」は転倒予防の日

転倒災害防止に関する意識啓発を図り、転倒災害防止に必要な対策の実施により、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的としています。

転倒予防の日

腰痛予防の参考図書(介護・看護現場向け)

毎日3分のできる 転びにくい体をつくる
職場エクササイズ YouTube